

議会運営委員会

平成17年3月18日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄	○里川宜志子	嶋田 善行
飯高 昭二	西谷 剛周	三木 誓士
中川 靖広		

2. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

3. 審査事項

別紙の通り

開会（午後1時30分）

署名委員 中川委員、里川委員

委員長

委員の皆さんにはごくろうさまです。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会の会議録署名委員は、中川委員、里川にお願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

委員長

初めに、協議事項1. 平成17年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題と致します。

まず、付議議案等の取扱いについて、各委員会に付託されておりました議案についての審査結果は資料のとおりでありますので、ご確認いただきたいと思います。

町からの付議議案については、本会議最終日に委員長報告の後、表決となりますが、総務常任委員会に付託されておりました議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第7号、斑鳩町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまでの人件費、旅費に係る条例の一部改正について、議案第15号、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について、及び予算審査特別委員会に付託されておりました議案第20号、平成17年度斑鳩町一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものとされており、討論の申し出があります。

討論になりましたときには、賛否それぞれ1名づつということで確認を致しておきたいと思いますが、よろしいか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。賛否の討論をそれぞれ1名ずつということで確認いたしました。

次に、本会議における表決の方法についてですが、議案第4号から議案第7号までは、総務常任委員会において、4議案は関連する案件であるとのことで一括討論で委員会採決がされ、賛成多数で可決すべきものとされております。

このことから、本会議における表決の方法につきまして確認をしておきたいと思っておりますので、委員のご意見をお聞きしたいと思っております。質疑意見のある方はどうぞ。

中川委員 総務常任委員会に関連する議案ということで、一括で討論されたということなので、本会議もそれでいいのではないかなと思っております。

委員長 暫時休憩します。

(午後1時32分 休憩)

(午後1時47分 再開)

委員長 再開いたします。

休憩中に皆様のご意見をお聞きいたしまして、確認を致しておきたいと思っております。

議案第4号につきましては、総務常任委員会では討論をいたしましたが、本会議では討論をしないということで確認いたしました。

議案第5号、第6号、第7号については討論の申出がありますので、先ほど決めていただきました、賛否の討論1名ずつということで進めていきたいと思っておりますので、議長の方ではそのように、よろしく願いいたします。そういう事で、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

次に、討論を予定されている方がわかっておりましたら確認をしておきたいと思いますが、これは最終日、議長の次第にできれば入れておきたいということですが、まだ分からないということでしたら、それで結構ですが、もし分かっておりましたら教えていただければ有り難いのですが、どうでしょうか。

議案第5号の反対討論者は西谷議員、賛成討論者は分かっていないと判断しておきます。

議案第6号の反対討論者は西谷議員、議案第7号の反対討論者は西谷議員、議案第15号の反対討論者は西谷議員、議案第20号の反対討論者は里川議員で確認させていただきます。賛成討論者については何もお聞きしていないのですが、また、分かれば事務局に言ってもらおうと有り難いです。

委員長

ここまでのところで、委員から質疑意見あればお伺いいたしたいと思いますが、ありませんか。

(質疑意見なし)

委員長

本会議からの付託議案の取扱いにつきましては以上で終わります。

委員長

次に、追加日程の取扱いについてであります。

現在までのところ、議員発議による2件の意見書の提出と、理事者側から1件、議案の提出が予定されているとのことでお聞きをいたしております。

この取扱いについてですが、町長からの付議議案の表決が終わった段階で、各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出についての議題の前に、追加日程について議題に上げていただき日程の順序を変更して審議していただくこととなりますが、そのように進めて

もらうことでよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように進めてもらうことで確認を致しておきます。

委員長 次に、追加日程の議員発議の取扱いについてですが、各意見書について討論となりましたときには、賛否それぞれ1名ずつということで確認をしておきたいと思いますがよろしいか。

(異議なし)

委員長 現在2件の議員発議がありますが、他に議員の方で発議等をされる予定がありましたら、教えていただきたいのですが。議会運営委員会のメンバーとしてはありませんか。

(発言なし)

委員長 次に、町からの追加日程の議案書の取扱いについてですが、12月議会で議決されました史跡中宮寺跡の用地の取得について、用地取得交渉の中で法人に係る地権者1名について、平成16年度内での契約が出来なくなったことから、平成17年度で公有化買収の予定をしていた地権者のうち、1名について、平成16年度に変更し、買収を行うこととしたことによる用地取得の変更議案であり、追加日程として提出が予定されているものであります。

本件につきましては、総務常任委員会所管に係る案件となりますが、16日に開催されました総務常任委員会において、閉会中における継続審査となっています斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについての審議のなかで報告がされ、その取扱いについて総務委員長から提案があり、了解がされております。

このことから、最終日の本会議においては委員会付託を省略し、理事者からの提案説明、質疑応答の後、議決について諮っていただくということで、進めてもらってよろしいか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。そのように進めてもらうということで、確認を致しておきます。議長におかれましては、追加日程等についてよろしくお願いを致しておきます。

以上で、協議事項の1. (1) については終わります。

委員長 次に(2) 議員定数のあり方についてを議題と致します。

本件については、初日の全員協議会において、議長の方から全議員に議員定数の削減について意見をお聞きする中で、改めて全員協議会で協議するというので、この30日の午前9時から全員協議会を予定していただいております、当日の会議で、事務局の方で関係資料の提出を予定していただいております、ますが、まず提出予定の資料について、説明していただきたいと思いますがよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、事務局説明してください。

(資料説明)

委員長 30日の全員協議会で議員皆様方に資料として提出を予定させていただきます資料の内容について、ご説明をさせていただきます。

30日の全員協議会では、以前、議会運営委員会でも資料の方を提出させていただきますが、斑鳩町と類似団体の資料、平成15年7月1日現在の全国議長会の関係資料を整備させていただいたもの

を当日持ってきていただけるようお願いをしています。その分につきましても、併せて説明をさせていただきたいと思います。それから、本日追加という形で平成16年7月1日現在のものを整理することができましたので、その分も併せて、ご説明させていただきたいのと、先だって定期監査の中で監査委員さんから議会費の中で、いろいろご指摘をいただいております予算の比較で、議員の費用弁償の関係について分かり難いと、それについても分かるようにしていただきたいということがございまして、それと議員の定数と法定の上限数の比較も分かるような資料をいただいたら有り難いというご指摘をいただきましたので、それらを整理させていただいたのが、議員報酬額に関する調べでございます。これについては、奈良県内の各市町村の期末手当等を事務局で計算させていただいたもので、全国の平均等との比較ができていない部分もございしますが、それらについて整理をさせていただきましたので、簡単にご報告させていただきたいと思います。

各議長、副議長、議員についての費用はそのままでございます。議員定数の上限数、定数、減数、現在数という形で、今の実態を見ていただく中でこういう状況になっているということで整理をさせていただいております。これは全国平均について出ていますが、上限数では平均で19.7人の定数ということで、実際に各市町村の条例で定めておられる平均が全国では15名、それとの比較では7名が減ということで、現在は14.8人が平均で全国の市町村ではされているということで、奈良県においての平均は13人、以前にもご説明させていただいておりますが、人口区分によりまして斑鳩町はD区分に入る訳ですが、D区分でいきますと平均は15名から16名の間ということになります。県の最高のところでは18名、田原本町で、県の最小では月ヶ瀬村で奈良市に変わりますが、下北山、上北山村についても8名、これは人口で比較されておりますので、比較にはならないと思いますが、最高と最小の部分を表しております。報酬月額というのが真中のところにあります。これは議員数を、実際に支払いをする毎月の分を合計したものでございますので、斑鳩町については毎月議員報

酬は総額で485万円の支払いをしているということでございます。報酬年額ですが、これについても1人当たりの報酬が356万4,000円になるということでございます。加算率は、これは期末手当に対して斑鳩町は3.3%の支給率を掛けているということで、平均的には3.3%ぐらいの比率で掛けておられる状況でございます。その隣が期末手当の1人当たりの支給額ということで、137万2,000円、これが斑鳩の場合で、全国平均は出ませんが県の平均では97万9,000円という形になります。一番最後が、期末手当と報酬総額を全て合わせた分で、1人あたりを出した額が斑鳩町では493万6,140円、これを県の平均で見ますと387万円、最高の市町村では537万円、田原本町、一番低いところで月ヶ瀬が276万4,000円と、こういう表でございます。

次のページから以降の分については、前回お示しさせていただいて、1年を経過した訳ですが、全国の町村数もかなり減っておりまして、平成17年の3月現在では2,000を切っております。1,959町村というところまで落ちております。人口は少しは落ちている訳ですが、議員の定数等については平成16年とはほぼ変わっておりませんが、3月末にはまだ合併等されますので、定数等についてもまだ下がってくるということで、この辺については全員協議会の中で、議運ではご説明させていただいておりますが、平成16年7月1日現在で全員協議会の分についての資料の詳細について、資料のご説明をさせていただき予定ということで、あくまでも実態ということで、参考にしていただいて、今後、議員定数等の関係について、ご審議していただく参考資料という形で、説明させていただき予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

全協の当日に局長から再度説明していただけるということで、今日は資料を見せてもらったということで、全協の時にも質疑をしていただければと思ひますので、是非とも今すぐ聞いておきたいということがありましたら、お受けいたしますが、どうでしょうか。

(了 承)

委員長 そうしましたら、またいろいろ資料についても検討していただいて、全協でも質問していただければと思います。

三木委員 議員定数は30日の日にあるんですが、確認なんですが、その時は議員定数だけのはなしという事になりますか。その他の事でもいいんですか。

委員長 私から答えるべき問題ではないと思うのですが、今度の全協については主に議員定数の事について、議会運営委員会から全協を開いてほしいという申出をしておりますので、議長の方でどういう扱いをされるか、資料の中にはその他ということが入っていたと思いますので、まず今度の全協については議員定数のあり方ということでの議論をしていただいて、その後でそれ以外の事がもしありましたら、議長の方で諮っていただけると理解していますので。

委員長 それでは議員定数のあり方について、全協でも議論をいただくこととなりますが、本日の委員会で意見等がありましたらお受けしてまいりたいと思います。

(質疑なし)

委員長 30日の全協で色々な意見を聞かせていただく、またそれに対しての意見も、議運のメンバーもいろいろ発言していただければ有り難いと思いますので、よろしく願いしておきます。

この件については、引き続き審議をしていきたいと思いますので、以上で、(2)については終わります。

委員長 次に、（３）次期定例会等の日程についてを議題と致します。日程について事務局から説明をお願いします。

事務局長 次期定例会等の日程ですが、定例会前の最終の議会運営委員会で、6月議会の定例会の日程についてお示しをさせていただき予定でございますが、例年、6月の定例会中には全国治水大会など色んな行事が予定されておりまして、今のところまだ時間、日程等について確認が難しい状況で、日程調整が難しい状態でございますので、現在まだ作成できない状況でございますので、日にち等が確定しだい、議運の皆様方にはお世話を掛けますが、再度開いていただきまして、早急に事務局としてもご提出させていただいて、調整等していただければ有り難いと思っておりますので、現在まだ6月定例会の日程が作成できておりませんので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

委員長 事務局から説明がありましたように、現時点での日程表作成が難しい状況であり、日程調整等が可能となりました段階において、改めて委員会を開催いたしたいと思っておりますので宜しくお願いを致します。

次の議題にもありますが、5月に臨時会という事になりますし、前もって今の議会運営委員会で予定しておくのもどうかと思うのですが、広報の次号に毎年掲載しておりますので、例年でしたら今頃までに治水大会等の日程が確定した情報が入ってきておりますので、何とか日程が組めたのですが、今年はまだ来てないということですので、ご理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

定例会につきましてはそういう事で、よろしくお願いをいたします。

委員長 次に、例年どおり5月には臨時議会を開催し、議会の役職等の改選が行われることとなっておりますが、日程について協議をお願いいたしたいと思っております。

事務局の方で理事者側と調整している日があれば報告してください。

事務局長 例年5月の初旬に役員改選等がございますので、それに併せまして町の付議議案も一緒に上程させていただいて、臨時議会の開催の予定を組んでいただいておりますが、理事者側と調整をさせていただく中で、できましたら5月11日ぐらいで設定させていただいて、ご了解をいただければ、準備に掛からせていただく予定をしておりますので、ご審議よろしくお願いいたしたいと思っております。5月11は水曜日です。

委員長 報告のありましたように5月11日水曜日という案がありますが、の皆さんには質疑・意見あればお受け致します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

委員長 それでは、臨時議会は5月11日水曜日ということで確認をさせていただきたいと思っております。

午前9時からということで確認を致します。日程の確保方よろしくお願いいたします。

(3)については以上で終わります。

委員長 次に2、その他について委員の方から、質疑意見等はありませんか。

(質疑意見なし)

委員長 議長の方からありませんか。

(な し)

委員長 事務局の方から報告等はありませんか。

(な し)

委員長

他になければその他についてもこれをもって終わります。

なお、議会運営委員会の閉会中の審査事項についてであります、別紙のとおり閉会中も引き続き審査を行っていくこととして、継続審査案件の取扱いをさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議会運営委員会として、1. 議員定数のあり方について、2. 次期議会の会期日程等議会の運営に関する事項等について、閉会中も引き続き審査を行うことと致します。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるようお取りはかりをお願いいたします。

委員長

他に意見、質疑等がないようでありますので、本日の議会運営委員会については、これをもって終了いたしますが、議会最終日には特段の審議をお願いすることがなければ、全員協議会の前に議運は開催しないということにしたいと思いますがよろしいか。

(異議なし)

委員長

それでは、本日の議会運営委員会はこれをもって終了いたします。

ご苦労様でした。

(午後2時10分 閉会)